

第6回土浦市まち・ひと・しごと創生有識者会議 議事録

●日 時：令和7年2月14日（金） 14：00～15：30

●場 所：土浦市役所3階 庁議室

●出席者：

〔有識者会議委員（13名）〕

大澤委員長、佐野副委員長、森委員、今高委員、石井委員、稲本委員、松山委員、菅谷委員、堀越委員、齊藤委員、伊藤委員、内村委員、大塚委員

〔土浦市（10名）〕

入野教育長、山口市長公室長、北島納税課長、水田市民生活部長、羽生保健福祉部長、野中保育課長、塚本産業経済部長、飯泉都市政策部長、加藤教育部長、持丸消防総務課長

●事務局（7名）：

佐々木参事兼政策企画課長、川村主任政策員、上田政策員、榮政策員

土田DX推進課長、佐々木DX課長補佐兼情報管理係長、大山デジタル推進係長

●配布資料：

- ・資料1-1 第5回土浦市まち・ひと・しごと創生有識者会議議事録
- ・資料1-2 第5回土浦市まち・ひと・しごと創生有識者会議での主な意見とその対応について
- ・資料2 第3期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（案）・総合戦略（案）のパブリック・コメント実施結果について
- ・資料3 第3期土浦市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」（案）・「総合戦略」（案）
- ・参考資料1 第3期土浦市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」（案）・「総合戦略」（案）概要版

1 開会

2 委員長あいさつ

- ・本有識者会議は、今回が最終の会議になる。議論の収束にご協力いただくとともに、本計画の策定はPDCAのPに該当することから、今後の実行、チェックについてもあわせてご意見をいただきたい。

3 報告事項

（1）第5回土浦市まち・ひと・しごと創生有識者会議議事録について

（2）第5回土浦市まち・ひと・しごと創生有識者会議での主な意見とその対応について

【事務局】

- ・配布資料に基づき説明。

【委員】

- ・意見ではないが、1点お伺いしたい。土浦市は外国人の方が年々増えていると思うが、14万人の人口のうち、外国の方は何人いるのか。

【事務局】

- ・人口ビジョンの20ページに記載させていただいているが、土浦市の人口が約14万人の中で令和6年

3月末時点の外国人数は5,730人となっており、全人口のうち約4.1%となっている。

4 議 事

(1) パブリック・コメント実施結果について

(2) 第3期土浦市まち・ひと・しごと創生「人口ビジョン」(案)・「総合戦略」(案)について

【事務局】

- ・配布資料に基づき説明。

【委員】

- ・パブリック・コメントでも高校が多いことが土浦市の特徴であるというご意見があった。本市の将来人口は2060年時点で前回調査よりも1万9千人の増加が見込まれているが、2060年の年少人口は2020年と比較すると約8千人の減になる推計である。国の政策では高校の無償化を検討している一方で、大学などは人口減少に伴い学校を統合する動きもある。今後、人口が減っていく中で、教育や子育てにどのような方針で取り組んでいくのかが問題である。

【事務局】

- ・教育の部分については、本市では学校教育指導方針に基づき、小中一貫教育を進めている。ご指摘のとおり、前回の推計と比較すると2060年には総人口が増える推計となっているが、年少人口は減少する見込みである。国は人口を増やすことは難しいという認識であり、人口構成を改善することに主眼をおいている。10年、20年で良い方向にいくことは難しいが、人口構成を改善して50年、100年をかけて現在の人口が少しでも減らないようにしていく必要があり、本市としては国に歩調をあわせて取り組んでいる。

【副委員長】

- ・パブリック・コメントのご意見を見ると、例えば自由記述欄の分析など、本会議で議論してきた内容が多く見られ、皆の意見が同じ方向を向いているという印象をもった。ただ、回答として修正なしの項目が多いということは、すでに計画案に記載していることがうまく伝わっていないということでもある。最終的に公表する際にはわかりやすく内容を伝える工夫をお願いしたい。

【事務局】

- ・委員のご指摘のとおり、パブリック・コメントの意見は、アンケート調査や本会議でご意見をいただき、すでに計画案に反映した内容が多かったと感じている。ご意見をいただいた方に上手く伝えられるよう、対応を考えていきたい。

【委員】

- ・パブリック・コメントの4番目の意見で、教育研究施設の整備を進めてほしいという意見に対して、産業施設誘致ということで回答しているが、この対応で問題がないか。

【事務局】

- ・パブリック・コメントでは、教育研究施設や宿泊会議支援施設の建設支援ということで、具体的な施設に関してご意見をいただいている。意見に対する考え方としては、意見に対して完全に一致はしないかもしれないが、市長公約としても取り組んでいる企業誘致の考え方を入れさせていただいた。企業誘致のために企業立地補助金や奨励金の交付、インターチェンジ周辺の開発なども進めているとこ

ろであり、その方向で回答をまとめさせていただいた。

【委員】

- ・過去に常総市の支店に勤務していたが、そちらと比較すると、市が取り組んでいる情報が表に出てきていない印象である。例えば、常総市では、公共施設の跡地利用等について、民間企業にサウンディング調査を行うなど、民間の協力を得ながら取り組みを進めていた。

【事務局】

- ・本市でも公共施設の跡地利用等において、民間企業に対するサウンディング調査を実施しているところだが、PRが下手で情報がうまく伝えられていない部分があると感じている。皆さんにしっかりとお伝えできるように、プロモーション面も含め、改善していきたい。

【委員】

- ・パブリック・コメントでも高校が多い点が土浦市の特徴であるという意見があった。高校生と連携した取組ということで学祭TSUCHIURAがあると思うが、どのような目的で実施しているのか。また、どのような成果があったのか、検証をしているのか伺いたい。
- ・国はデジタル田園都市国家構想に基づき、ギガスクールの取組などを進めているが、デジタル先進国のスウェーデンでは、逆にデジタル教育が学力低下につながっている。そのような状況を踏まえながら慎重に進めてほしい。

【事務局】

- ・学祭TSUCHIURAは、5、6年続いている。このイベントは、本市は高校が多い特徴を生かし、高校生主体のまちづくり、若者による地域の活性化を目指してはじまった。今年度はキララまつりと同時に開催し、にぎわいの創出につながっているため、ある程度成果が出てきていると認識している。市としては、学祭TSUCHIURAをきっかけとして、更にこのような学生主体の取組が出てくれば望ましいと考えており、実際に昨年7月には学生主体となった新たなイベントであるティーンズフェスが開催された。
- ・デジタル教育については、今後、状況を調べて対応を考えていきたい。

【委員】

- ・本市は日本一のれんこん産地であり、れんこん味噌などを作っている。しかし、製造は新治の農業センターで行っており、施設も老朽化が進み、市民の目に触れる機会があまりない。ブランド化のために駅前やまちなかなど、目立つ場所で行うことで、若い人にも食に対する関心を深めてもらえ、多くのアイデアも出てくるのではないかな。

【委員】

- ・農協でもれんこん味噌の取組を進めているが、同様に老朽化が進む加工センターで製造している。以前、センターの移転も検討したが、下水や油の処理設備などへの投資コストが大きく、断念した経緯がある。れんこん味噌以外にも、企業とのタイアップなども行いながら、加工した商品を作りブランド化を進めていければよいと考えている。

【事務局】

- ・ご意見のとおり、味噌の加工過程を目にすることができれば、皆さんにも親しみがでて、本市の特産品としての関心が高まると考えられる。農業センターは、ソバの製粉を行っている場所であり、移転

となると衛生や騒音など課題も多いことから、公共施設等再編・再配置の中で検討していきたい。

- ・れんこんについては、昨年度から生産者、飲食店、J Aなどの関係者で組織する日本一のれんこん産地推進協議会を立ち上げ、それぞれの立場から様々な意見をいただきながら、れんこんの消費拡大や付加価値向上を目指して取り組んでいるところである。

【委員】

- ・れんこんだけでなく、茨城県はピーマンやメロンの出荷量も日本一である。しかし、近年の温暖化がこのまま続くと、2030年にはこのあたりはミカン生産の適地になり、2060年には日本全体で米の生産が可能な土地は北海道だけになる懸念がある。昨年の夏、霞ヶ浦の水温は30℃を越え、ワカサギの生存可能な水温を上回ってしまった。そういった環境の変化から、魚種も変わってきている。アメリカナマズが増えているが、現在販路がないため、肥料にしている。その一方で、行方市でナマズバーガーを開発しているが、材料のナマズは、養殖ナマズを使用しているという話も聞く。いかに人口を増やしていくかだけでなく、いかに食べ物を生産していくかの問題についても将来的には考えていかなければならない。

【事務局】

- ・今回の計画には記載できないが、今後情報を集めながら取り組んでいきたい。

【委員】

- ・資料3の105ページの安心・安全な暮らしの実現の中で、各地区の自主防災組織を中心とした防災活動についての記載があるが、取組の中に消防団を位置付けていただきたい。

【事務局】

- ・総合戦略に位置づけることを検討したい。どのように位置付けるかについては、委員長と調整させていただきたい。

【委員】

- ・資料3の87ページについて、多様性、包摂性ととも、エクイティ、公平性を入れるべきではないか。
- ・資料3の90ページについて、異性との出会いという記載があるが、あえて異性を記載しなくてもよいのではないか。

【事務局】

- ・ご意見のとおり87ページの基本的な考え方について公平性を追加したい。
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略は人口増加に着目した計画であることもあり、異性という言葉を入れた経緯がある。

【委員】

- ・妊娠して、出産して、子どもが産まれるという過程だけをとらえればそうかもしれないが、人口を増やすという観点であれば、異性という言葉にとらわれる必要はないと考える。
- ・以前、ミュンヘンに伺った際、自分の子どもの他に多くの外国人の子どもを養子にしている家庭を拝見した。そのような家庭の形もあるし、不妊の方もいらっしゃる。これからは様々な形で人口増加に取り組んでいくことを考慮してはどうか。

【事務局】

- ・委員長とご相談させていただき、異性という言葉抜きでの修正を検討させていただく。

【委員】

- ・資料3の98ページの地域の良質な雇用の拡大について、前回の会議で意見を出し修正していただいたところだが、加速度的に中小企業が減っていく中で、国では中堅企業を核にして雇用を吸収しつつ生産性をあげていくことを考えており、100億円企業を目指して新たな補助金制度等を創設したと認識している。
- ・土浦の強みは、首都圏からのアクセスの良さや、主要な交通インフラが整っているところで、60年も前から日立グループに立地いただいております、日立建機を筆頭に世界企業が集積している中で、地域の良質な雇用を拡大するという意味では、そこ抜きには考えられない。市長も企業誘致に全力を尽くしている中、土浦に進出いただき、長きにわたって経済活動を行っている大企業についても記載していただきたい。
- ・一方で、地域を牽引するような中堅企業とあるが、中堅企業は土浦地区では数が多くないため、そういったところを育成していくといった表現の方が国の方向性があってくると思う。

【事務局】

- ・委員の意見を踏まえ、修正を検討させていただきたい。

【委員】

- ・羽田アクセス線など鉄道利便性が今後高まることから、例えば旅行業者とタイアップして観光客を誘致する取組などはやりやすくなるのではないかと。

【事務局】

- ・旅行業者とのタイアップについては、現在、サイクリングを中心に取組を進めているところである。次年度以降も、国の支援制度なども活用しながら引き続き進めていきたい。

【委員】

- ・資料3の93ページに記載されている子ども食堂の取組については、保護者からも子どもと一緒に行って大変助かっているという声を聞く。現在、市内には何か所程度あるのか。また、食数は足りているのかお伺いしたい。良い取組なので、ぜひ増やしていただきたい。

【事務局】

- ・子ども食堂については、各地域においてそれぞれの団体で実施していただいております、その日の状況にもよりますが、食事はほぼ完売しているようである。ボランティアや各地域の皆さまの協力がある取組であり、今後とも継続していきたいと考えている。

【委員】

- ・数日前の会議では、13箇所という説明があった。

【委員】

- ・こども誰でも通園制度について、令和8年度から開始となると認識しているが、土浦市ではどのように考えているのかお伺いしたい。

【事務局】

- ・こども誰でも通園制度は、県内では先行地域として、水戸市、筑西市、笠間市で試験的に実施しており、全国では令和8年度にスタートする予定である。本市でも民間保育施設に先行実施を打診したが

断念した経緯があるため、全国の事例などを調査しながら、令和8年度のスタートに向けて準備してまいりたい。

【委員】

- ・資料3の91ページの父親の育児休業取得率について、基準値19.6%に対し、目標値74.1%はかなり高いのではないかと。
- ・また意見として、公立と私立で教育環境に差が出ないように、環境・支援の充実に努めていただきたい。

【事務局】

- ・当該目標値は、国が令和12年の目標値として、80%の取得率を掲げており、その値に沿って逆算したものであるため、ご理解いただきたい。

【委員】

- ・資料3の62ページの高校生・大学生のアンケート調査において、将来の子どもの希望人数については、前回調査と比較すると「子ども1人」や「子どもはいらない」という回答の割合が増えているが、その理由を把握していれば教えていただきたい。

【事務局】

- ・民間企業による全国的な分析になるが、経済的な理由が大きいようである。また、価値観が多様化し、あえて子どもをつくらなくても、夫婦2人で幸せならよいと考える方も増えてきているようだ。

【委員】

- ・人事処遇制度の見直しをしている企業が増えてきている中で、個人の評価や成果に結びつかない手当関係を廃止していく流れがあり、弊社においては直近では配偶者手当が廃止となった。今後、配偶者手当の廃止に伴い収入が低下してしまう世帯があるため、子育て世帯を増やすためには、経済的な支援が有効な施策になるのではないかと。

【事務局】

- ・国では、若者や女性が定住できる地方の創造を掲げており、その実現に向けて取り組んでいる。多子世帯の授業料の無償化、高校の授業料の無償化の拡充、所得制限の撤廃に向けて動いており、子育て世代への支援施策が充実しつつある。本市としても国や県の動きと連携しながら進めていきたい。

【委員】

- ・こども誰でも通園制度について、国から言われたからやるというスタンスはやめてほしい。現場は今でも人手不足で、限られた人員でやっている。保護者の負担軽減は分かるが、保育士こそ助けてほしいという声も現場からは強くあがっている。そのあたりの解決策がないと、子どもとじっくり向き合うことも出来なくなり、互いに不幸になってしまう。保育士不足の解消に力をいれていただきたい。

【事務局】

- ・こども誰でも通園制度は、親が働いていなくても満6月から満3歳児未満の子どもを、月10時間を上限として保育園に預けることができる制度である。制度ができた背景には、子どもを中心に、子どもの成長の観点から、在宅で子育てする世帯の子どもも、家庭と異なる経験や家族以外の人とかかわる機会が得られる、また、保育士から子どもの良いところを伝えることで、新たな気づきを得たりすることができるなど、すべての子どもの子育ちを応援し、子どもの良質な成長環境を整備することを目的としている。

- ・委員のご指摘のとおり、国においても保育士の負担増が課題と考えており、令和8年度の本格運用に向けて、そのあたりを踏まえた制度を構築しているため、本市としても国の動きと歩調をあわせながら進めていきたいと考えている。

【委員長】

- ・このような意見は、現場からのとても貴重な意見である。PDCAサイクルを適切に実施し、制度導入の成果をきちんと把握してほしい。

【委員】

- ・総合戦略の中に、待機児童ゼロということが出てくる。数字としてはゼロかもしれないが、年度途中に引っ越した保護者の方からは、子ども二人を同じ保育所に預けたかったのに別の保育所に預けることになったと伺った。
- ・例えば、土浦市に住んでいる方がつくば市の職場に通勤している場合、両市が連携してつくば市の空いている保育所に入所させてもらうなど、自治体間で連携することはできないのか。

【事務局】

- ・入所に関して自治体間で連携する仕組みがあり、実際につくば市や牛久市、阿見町と連携している事例がある。

【委員】

- ・資料3の100ページから101ページの観光振興について、近代史をみると土浦は海軍とともに発展してきたまちであると思っている。土浦にはツェッペリンカレーがあるが、土浦に飛行船のツェッペリンが来たのは、霞ヶ浦海軍航空隊に東洋一の飛行場ができたからである。また、土浦の花火大会は、長岡の花火大会と同じで戦争で亡くなった方の慰霊を目的としており、長岡とは山本五十六元帥にゆかりがあるという共通点もあるため、山本五十六元帥をキーワードにして連携することができるのではないかと。現在も、海軍の指定食堂の保存の取組は行っていると認識しているが、将来の平和に向けて、土浦が海軍のまちであるという特徴を生かした内容を含めてはどうか。
- ・資料3の101ページの高付加価値旅行者の誘致はよい取組だが、何か具体的な取組はあるのか。

【事務局】

- ・総合戦略の中では、歴史的風致維持向上計画に基づき、歴史や文化を生かしたまちづくりを推進するという形でまとめているが、海軍のまちであることについては具体的に記載していない。今回の戦略において、具体的な文言を記載することは難しいかもしれないが、土浦が海軍のまちであるという特徴を生かして何か取り組んでいくことができないか、今後考えていきたい。
- ・高付加価値旅行者については、本会議でも以前意見があった内容であり、台湾の台南市と友好交流協定を締結したことを生かし、花火大会やサイクリングを通して富裕層をターゲットにした取組も進めていきたい。

【委員長】

- ・戦争遺産についても、今の方は抵抗感は薄れているのではないかと。阿見町や長岡市などと連携していくことは可能かもしれない。
- ・本日は最終の会議ということなので、本日いただいた意見を踏まえた修正については、事務局にご対応いただき、内容確認は委員長預かりとさせていただきたい。

(3) その他

【事務局】

- ・改めて本日の意見を踏まえた最終版については、委員長と相談して決定させていただき、意見書の写しとあわせて各委員に送付させていただく。

5 閉 会